平成28年第8回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成28年7月21日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議事

出席委員(5名)

委員	員長			加	滕	博	Z
1	番			Щ	田	幸	男
2	番			五.	嶋	久	年
3	番			水	野	昌	代
4	番	(教育長)		亚	林	道	博

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長伊藤正徳事務局次長兼藤井雅明学校教育課長兼藤井雅明学校給食センター所長酒井浩二社会教育課長柴田宏

工藤嘉高

職務のため出席した事務局職員

スポーツ文化課長

 教育総務課総務係長
 三 浦 和 恵

 教育総務課主事
 丸 山 佳 子

委員長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

一市民憲章朗誦一

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成28年第7回教育委員会定例会の会議録の承認は、1番山田幸男 委員と2番五嶋久年委員が承認の署名を行う。

一署名一

委員長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、委員長において、3番水野昌代委員と4番 平林道博委員の2名を指名する。

委員長

日程第3、「承第2号 専決処分の承認について(専第2号 瑞浪市陶磁資料館の特別に休館する日について)」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

スポーツ文化課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

教育長

加藤孝造展はどの部屋を使用して開催するのか。

スポーツ文化課長

全館を使用する予定である。

講演会・お茶会が開催できればと考えている。

教育長

12月11日(日)まで特別展を開催するにあたり、特別展終了後に展示内容を変更するために閉館する必要はないのか。

スポーツ文化課長

閉館の必要はないと考えている。特別展は主に特別展示室と企画展示コーナーを使用する予定であり、全館の展示内容を大幅に変更する予定がないためである。

事務局長

原則として、11月3日から12月11日の期間中「加藤孝造特別展」として全館を使用する予定である。12月12日は休館し、13日の通常展示に向けて若干の特別展の縮小はありえる。

委員長

特別展の主な展示は特別展示室に、一部は企画展示コーナーに設置され、12月12日の休館日だけで通常展示に切り替えることができるということか。また、今回は特別展といっても、オープニングセレモニーといった意味合いが強く、全館加藤先生の作品が展示される催しではないということか。

スポーツ文化課長

そのとおりである。

山田委員

「加藤孝造作品展示室」は特別展開催期間中だけでなく、その後も常設の展示となるのか。

スポーツ文化課長

そのとおりである。加藤孝造先生の作品が展示される「加藤孝造作品 展示室」は特別展開催以降も常設展示となる。

山田委員

陶磁資料館の年間利用団体数はどの程度あるのか。特に学校関係団体はどの程度来館するのか。また、工事期間は夏休み期間も含まれているが、学生の利用が夏休みに増加する傾向はないのか。市内の小中学校が利用しているかどうかお聞きしたい。

スポーツ文化課長

陶磁資料館はゴールデンウィークと秋頃の年2回催しを開催しているが、団体向け・学生向けの企画は開催していない状況である。今回は、名誉市民の加藤孝造先生の作品をいつ来ても見られるよう、特別展示室を新設する改修を行う。

夏休みについては、オカリナづくり教室など陶磁に関する教室を3教室程度開催する予定であるが、個人の大人の方が多く参加される。

山田委員

市民公園やサイエンスワールドの駐車場に大型バスが停まっていると ころを見るが、サイエンスワールドへ行った高校生や公園に来た子ども が陶磁資料館へ来館する事例はあまりないのか。

スポーツ文化課長

そういった多施設に来た団体が来館する事例は化石博物館ではよくあるが、陶磁資料館についてはあまりない。化石博物館は夏休みになるとほぼ毎日団体が来館されるので、その際に高校生以下は入館無料である市民公園 4 館の案内もしている。

山田委員

現在、4館を統合するという計画を市は持ってみえるので、活用状況・ 利用状況をどのように捉えているか関心があった。今後の運営に生かし ていただきたい。

スポーツ文化課長

只今ご指導いただいたことを踏まえ、市民公園も含めて文化施設4館について新しい文化施設の構想も考えていきたい。

委員長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑を終結し採決を行う。

「承第2号 専決処分の承認について(専第2号 瑞浪市陶磁資料館の特別に休館する日について)」を原案の通り承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議ないものと認める。

よって、「承第2号」は、原案の通り決する。

委員長

続いて、「議第33号 平成29年度使用小・中学校用教科用図書採択 について」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

事務局次長

【議案資料により説明する】

教育長

追加説明として、基本的には4年間同一の教科書を採択するが、採択変更しない年も「前年度と同じものを使用すること」を採択するシステムである。なお、教科書会社が倒産した場合、採択地区協議会が市町村合併等で組替わる場合には、採択変更しない年でも採択替えが出来ることになっている。

委員長

質疑はあるか。

委員長

今のところ採択された教科書を使用している中で、不都合があった等の意見は出ているのか。

事務局次長

小中学校から、特別問題だというような意見は出ていない。

委員長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑を終結し採決を行う。

「議第33号 平成29年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を原案の通り承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議ないものと認める。

よって、「議第33号」は、原案の通り決する。

委員長

続いて、「議第34号 瑞浪市指定文化財の指定について」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

スポーツ文化課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

委員長

文化財に指定されると、どのような待遇となるのか。

スポーツ文化課長

今後、保管方法・修繕に関して市 (スポーツ文化課) が関与すること が可能となる。また、文化財に指定することで地域の方にもしっかり管 理していただく。

委員長

文化財として地元の方にしっかり管理していただくということは、多少お金もかかるかもしれない。保管に関する補助金等は全くないのか。

スポーツ文化課長

補修に関しては、市から補助金を出すことができる。例えば、今年補助金を使って文化財である半原文楽の人形の修理等をしている。

教育長

瑞浪市総合文化センターで開催された「櫻堂薬師1200年展」で展示されている宝物を見たが、大変立派なものであった。

委員長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑を終結し採決を行う。

「議第34号 瑞浪市指定文化財の指定について」を原案の通り承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議ないものと認める。

よって、「議第34号」は、原案の通り決する。

委員長

以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了 したので、これにて、平成28年第8回瑞浪市教育委員会定例会を閉会 する。

14時00分 終了